

6 健康づくり文化創造プラン（第二次）の参酌標準

プランの理念・目的		指標				参照				備考
番号	項目	区分	細区分	定義	データソース	平成13年 現状値	平成19年 現状値	平成24年 現状値	平成29年 目標値	
1	健康寿命の延伸(日常生活に制限のない期間の平均の延伸)		男性	国民生活基礎調査において、「あなたは現在、健康上の問題で日常生活に何かの影響が及びますか」の質問に対し、「ない」と回答した者を健康な状態と見做し、「ある」と回答した者を不健康な状態とする。厚生労働省より提供された健康寿命算定プログラムに、5歳階級ごとの該当人数を当てはめ、健康寿命を算出する。	健康寿命における特定予測と生活習慣病対策の費用対効果に関する研究	-	-	健康寿命 70.04年 (31位)	健康寿命の増 増>平均寿 命の増	健康寿命における特定予測と生活習慣病対策の費用対効果に関する研究
			女性			健康寿命 73.24年 (33位)	健康寿命と 平均寿命の 全国順位の上昇			
3	健康格差の縮小(日常生活動作が自立している期間の平均)の各圏域の格差の縮小)		男性	介護保険の要介護2～5の者を不健康(要介護)な状態、それ以外の者を健康(自立)な状態と見做し、日常生活動作が自立している者として(介護保険は0～39歳は対象外であるため、不健康割合は0と仮定する)。厚生労働省より提供された健康寿命算定プログラムに、5歳階級ごとの該当人数を当てはめ、健康寿命を算出する。	健康政策課題調べ(厚生労働省より提供された健康寿命算定プログラムにより算出)	-	-	鳥取県 77.60年 ①中部圏域 77.94年 ②東部圏域 77.74年 ③西部圏域 77.25年	各圏域の健康格差の縮小	健康寿命における特定予測と生活習慣病対策の費用対効果に関する研究
			女性			鳥取県 82.82年 ①中部圏域 84.09年 ②西部圏域 82.83年 ③東部圏域 82.44年				

1 日常生活における生活習慣病の発生予防  
①栄養・食生活

番号	項目	区分	細区分	指標	定義	データソース	平成13年			平成19年			平成24年			平成28年		参考：国の指標(平成34年)		備考
							現状値	調査年(度)	現状値	調査年(度)	現状値	調査年(度)	現状値	調査年(度)	現状値	調査年(度)	現状値	調査年(度)	現状値	
5	朝食を欠食する者の割合	児童・生徒			小学生を対象としたアンケートを実施し、朝食の摂取状況について、「食べない日もある」、「食べない」と回答が合った者を欠食者とし、割合を算出。	鳥取県学校栄養士協議会調査	-	-	14.9%	H18	11.8%	H22	0%	-	-	-	-	-		
6	朝食を欠食する者の割合	成人男性(20~60代)			国民健康・栄養調査に基いた食物摂取状況調査を実施し、その結果として、調査日の朝食の状況が、「菓子、果物、乳製品、嗜好飲料などの食品のみを食べた場合」、「錠剤のみを摂取した場合」、「食事をしていなかった場合」の合計を欠食とする。	県民健康栄養調査	-	-	15.9%	H17	18.4%	H22	10%以下	-	-	-	-	-		
7	肥満傾向にある子どもの割合の減少	小学校6年生の肥満者			肥満傾向には、性別・年齢別・身長別標準体重から肥満度を求め、肥満度が90%以上の者。肥満度 = (実測体重 - 身長別標準体重) / 身長別標準体重 × 100	学校保健統計	-	-	8.41%	H18	6.07%	H22	5%以下	-	-	-	-	-	国の指標は小学5年生の男子・女子	
8	肥満傾向にある子どもの割合の減少	中学校3年生の肥満者					-	-	9.21%	H18	6.89%	H22	5%以下	-	-	-	-	-		
9	肥満傾向にある子どもの割合の減少	高校3年生の肥満者					-	-	8.25%	H18	9.44%	H22	5%以下	-	-	-	-	-		
10	適正体重を維持している者の割合(加齢(BMI25以上)、やせ(BMI18.5未満)の減少)	20~60歳代男性の肥満者の割合			肥満者とは、BMI ≥ 25.0の者。	県民健康栄養調査	23.9%	H11	31.5%	H17	28.3%	H22	15%以下	28.0%	-	-	-	-		
11	適正体重を維持している者の割合(加齢(BMI25以上)、やせ(BMI18.5未満)の減少)	40~60歳代女性の肥満者の割合			肥満者とは、BMI ≥ 25.0の者。	県民健康栄養調査	21.5%	H11	25.9%	H17	23.1%	H22	15%以下	19.0%	-	-	-	-	国民健康栄養調査	
12	1日のうち少なくとも1食は、主食・主菜・副菜を組み合わせ、食事を行っている者の割合の増加	20歳代女性のやせ者の割合			やせの者とは、BMI < 18.5の者。		26.5%	H11	14.3%	H17	26.3%	H22	10%以下	20.0%	-	-	-	-		
14	食塩摂取量の減少	1日の食塩摂取量(成人)	男性		自記式質問票により、「あなたは、主食・主菜・副菜の揃ったパランスのよい食事を行っていますか」という質問に列して、「毎日、主食・主菜・副菜の揃った食事をしている」、「1日のうち、少なくとも1食は、主食・主菜・副菜の揃った食事をしている」と回答した者。15歳以上が対象。	県民健康栄養調査	13.8g	H11	11.6g	H17	11.3g	H22	10g未満	8g未満	-	-	-	-	国の指標は、1日2回以上の日がある調査に関する調査	
15	食塩摂取量の減少	1日の食塩摂取量(成人)	女性		国民健康・栄養調査に基いた食物摂取状況調査を実施し、その結果として、1日当たりの食塩摂取量を求める。(個人1人の食塩摂取量(Na × 2.54 × 1,000)を平均したもの)	県民健康栄養調査	12.5g	H11	10.3g	H17	10.1g	H22	8g未満	8g未満	-	-	-	-	国の指標には男女の区別なし	
16	野菜の摂取量の増加	1日の野菜摂取量の平均値(成人)			国民健康・栄養調査に基いた食物摂取状況調査を実施し、その結果として、1日当たりの野菜の摂取量を求める。摂取量には、漬物や野菜ジュースも含む。	県民健康栄養調査	309.1g	H11	318.5g	H17	282.5g	H22	350g以上	350g以上	-	-	-	-	国民健康栄養調査	
17	菓物の摂取量が少ない者の減少	1日の菓物摂取量100g未満の者の割合(成人)			国民健康・栄養調査に基いた食物摂取状況調査を実施し、その結果として、1日当たりの菓物の摂取量を求める。ただし、摂取量には、ジャムは含まない。	県民健康栄養調査	-	-	59.4%	H17	54.9%	H22	30%以下	菓物摂取量100g未満の者の割合を30%以下	-	-	-	-	国民健康栄養調査	
18	外食や調理済食品の栄養成分表示をする店の数	健康づくり応援施設			外食や調理済食品の栄養成分表示をする店とは、栄養成分(エネルギー、たんぱく質、脂質、炭水化物、又は食塩相当量(塩分))のうち、いずれか1項目以上を表示しているメニューが1品以上ある店とする。	健康政策課調べ	-	-	44店舗	H17	72店舗	H23	150店舗	30000店舗	-	-	-	-	H24年現状値は、H24年2月末の値	
19	脂肪エネルギー比率	20歳代			国民健康・栄養調査に基いた食物摂取状況調査を実施し、その結果として、1日当たりの脂肪摂取量を求め、総エネルギーに占める割合を算出する。	県民健康栄養調査	-	-	28.3%	H17	28.2%	H22	30%以下	-	-	-	-	-		
20	脂肪エネルギー比率	40~60歳代					-	-	25.4%	H17	24.9%	H22	25%以下	-	-	-	-	-		
21	カルシウムに富む食品の摂取量	1日の牛乳・乳製品摂取量(成人)			国民健康・栄養調査に基いた食物摂取状況調査を実施し、その結果として、1日当たりの各種食品摂取量を求める。1日の豆・豆製品摂取量、1日の緑黄色野菜摂取量については、1歳以上が対象。	県民健康栄養調査	102.6g	H11	96.8g	H17	86.8g	H22	130g以上	-	-	-	-	-		
22	カルシウムに富む食品の摂取量	1日の豆・豆製品摂取量					76.2g	H11	61.9g	H17	55.5g	H22	100g以上	-	-	-	-	-		
23	1日の緑黄色野菜摂取量	1日の緑黄色野菜摂取量					94.9g	H11	94.9g	H17	102.6g	H22	120g以上	-	-	-	-	-		

②身体活動・運動

番号	項目	区分	指標		定義	データソース	平成13年		平成19年		平成24年		参考:国の指標(平成24年)		備考
			現状値	調査年(度)			現状値	調査年(度)	現状値	調査年(度)	目標値	データソース			
24	日常生活における1日の歩数の増加	成人	男性	7198歩	H11	5718歩	H17	6027歩	H22	8000歩以上	9000歩以上	国民健康・栄養調査	目標値では20歳~64歳、65歳以上の区分あり(記載している目標値は20歳~64歳。)		
25		女性	6276歩	H11	4985歩	H17	5473歩	H22	7000歩以上	8500歩以上	国民健康・栄養調査				
26	運動習慣者(意識的に運動する者)の割合の増加	成人	男性	19.7%	H11	20.8%	H17	26.0%	H22	30%以上	36%	国民健康・栄養調査			
27		小学5年生	女性	20.1%	H11	21.9%	H17	29.4%	H22	増やす	増やす	国民健康・栄養調査			
28	運動やスポーツを習慣的にしている者の割合の増加	小学5年生	男子	-	-	-	-	65.3%	H22	増やす	増やす	文部科学省「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」			
29		登録者数	女子	-	-	-	-	40.5%	H22	増やす	増やす	文部科学省「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」			
30	とっとりぽ(歩)の利用者数	登録者数		-	-	-	-	539人	H24	3,000人	-	-	H24年現状値は、H24年9月30日現在の数値		
31	休日の利用者数	休日の利用者数		-	-	-	-	18.3人	H24	300人	-	-	H24年現状値は、平成24年4月~9月30日の休日の利用者の平均		

③こころの健康

番号	項目	区分	指標		定義	データソース	平成13年		平成19年		平成24年		参考:国の指標(平成24年)		備考
			現状値	調査年(度)			現状値	調査年(度)	現状値	調査年(度)	目標値	データソース			
32	自殺者の減少			160人	H10	158人	H19	145人	H22	減少す	減少す	人口動態統計	自殺死亡率を平成17年と比べて20%以上減少		
33	うつ病の症状について知っている者の増加			-	-	-	-	23.8%	H22	50%以上	-	-			
34	ストレスを感じた者の割合	男性	68.0%	H11	69.2%	H17	63.0%	H22	48%以下	-	-	-			
35		女性	75.3%	H11	72.2%	H17	63.1%	H22	15%以下	-	-	-	国民健康・栄養調査		
36	睡眠による休養を十分とれていない者の割合の減少			24.2%	H11	19.9%	H17	22.7%	H22	15%以下	-	-	国民健康・栄養調査		
37	こころの相談窓口を知っている者			-	-	-	-	28.9%	H17	増やす	増やす	-	-		

④喫煙

番号	項目	指標		定義	データソース	平成13年		平成19年		平成24年		平成29年		備考
		区分	細区分			現状値	調査年(度)	現状値	調査年(度)	現状値	調査年(度)	目標値	データソース	
38	喫煙する者の割合	成人	男性	国民生活基礎調査において、喫煙の状況に関する質問に対し、「毎日吸っている」、「時々吸う日がある」と回答した者。	国民生活基礎調査	47.1%	H13	37.5%	H19	30.2%	H22	24%	国民生活基礎調査	国の指標では男女別の区分なし
39			女性			8.4%	H13	8.2%	H19	6.6%	H22	4%		
40		中学生	男子	中学生を対象としたアンケートを実施し、この30日間に1日でも喫煙した者の割合を算出。	鳥取県の中高生の喫煙、飲酒行動及び生活習慣に関する実態調査	5.9%	H11	-	-	2.0%	H23	0%	国民健康・栄養調査	国の指標では中学生及び高校生
41			女子			2.3%	H11	-	-	1.1%	H23	0%		
42	未成年者の喫煙をなくす	高校2年生	男子			16.5%	H11	-	-	5.4%	H23	0%		H13年の数値は、県教育委員会「心と体の健康に関するアンケート」
43			女子			4.4%	H11	-	-	1.7%	H23	0%		
44	妊婦中の喫煙をなくす			妊婦届出時に妊婦に喫煙状況を聞き取り調査し、喫煙ありと回答のあった者の割合を算出。	子育て応援隊「妊婦届出時の妊婦等の喫煙状況調査」	-	-	4.3%	H20	3.6%	H22	0%		
45	禁煙指導を受ける者			自記式質問票により、たばこを吸ったことがある者のうち、「あなたは、今までもどこかで禁煙指導を受けたことがありますか」という質問に対して、「ある」と回答した者。20歳以上が対象。	県民健康栄養調査	-	-	13.6%	H17	12.1%	H22	15%以上	-	
46	未成年者や妊婦中のいる所で喫煙しない者			自記式質問票により、たばこを吸ったことがある者のうち、「未成年、妊婦のいるところで、たばこを吸わないようにしていますか」という質問に対して、「吸わないようにしている」と回答した者。20歳以上が対象。	県民健康栄養調査	80.5%	H11	68.9%	H17	65.4%	H22	70%以上	-	
47	行政機関(施設内禁煙)			県・市町村・国等の行政機関を対象にアンケート調査を実施し、「施設内禁煙をしている」、「建物内全面禁煙である」と回答した施設の割合を算出。	健康政策調査	-	-	-	-	72.4%	H22	100%		厚生労働省「職場における受動喫煙防止対策に係る調査」
48	受動喫煙者(行政機関、医療機関)の割合の減少(施設内禁煙)		病院	医療機関を対象にアンケート調査を実施し、「施設内全面禁煙である」と回答した施設の割合を算出。	健康政策調査	-	-	74.4%	H19	80.5%	H22	100%		
49			診療所			-	-	80.2%	H19	92.4%	H22	100%		
50			歯科診療所			-	-	74.5%	H19	89.5%	H22	100%		
51			調剤薬局			-	-	88.1%	H19	95.7%	H22	100%		
52	施設内禁煙を実施する施設	学校		教育機関を対象にアンケート調査を実施し、うち、公立の小・中・高等学校で、「施設内全面禁煙である」と回答した小学校の割合を算出。	健康政策調査	-	-	81.6%	H19	86.1%	H22	100%		
53	分煙・禁煙認定施設を増やす	健康づくり喫煙施設	飲食店	鳥取県健康づくり喫煙施設(禁煙分野)に認定されている施設のうち、飲食店に該当するもの。	健康政策調査	-	-	-	-	107店舗	H23	200店舗		H24年現状値は、H24年3月31日現在の数値
54	施設内禁煙認定施設を増やす	健康づくり喫煙施設		鳥取県健康づくり喫煙施設(禁煙分野)に認定されている施設のうち、飲食店に該当するもの。	健康政策調査	-	-	-	-	273施設	H23	500施設		H24年現状値は、H24年3月31日現在の数値

⑤飲酒

番号	項目	指標		定義	データソース	平成13年		平成19年		平成24年		平成29年		備考
		区分	細区分			現状値	調査年(度)	現状値	調査年(度)	現状値	調査年(度)	目標値	データソース	
55	多量に飲酒する人を減らす	成人	男性	国民健康・栄養調査と同一の方法(自記式質問票)により、1週間における飲酒の頻度と、1日当たりに飲む量を把握し、それから1日に純アルコールで60gを超えて多量に飲酒する者の割合を求める。具体的には、以下のいずれかに該当する者を「多量飲酒者」とする。 ① 飲酒日1日当たりの飲酒量が4合以上(※) ② 飲酒日1日当たりの飲酒量が4合以上を未達で、飲酒の頻度が週5日以上 ③ 飲酒日1日当たりの飲酒量が4合以上を未達で、飲酒の頻度が毎日 (※) 平均の飲酒量は明らかではないが、1日の酒量自体に問題があるため定義に加えた。	県民健康・栄養調査	2.9%	H11	4.6%	H17	4.3%	H22	3%	国民健康・栄養調査	国の指標では中学生及び高校生
56			女性			0.4%	H11	0%	H17	0.7%	H22	0.5%		
57		中学生	男子	中学生を対象としたアンケートを実施し、この30日間に1日でも飲酒した者の割合を算出。	鳥取県の中高生の喫煙、飲酒行動及び生活習慣に関する実態調査	14.9%	H11	-	-	13.1%	H23	0%		H13年の数値は、県教育委員会「心と体の健康に関するアンケート」
58	未成年者の飲酒をなくす	高校2年生	女子			10.2%	H11	-	-	11.6%	H23	0%		
59			男子			26.7%	H11	-	-	27.8%	H23	0%		
60			女子			20.6%	H11	-	-	26.8%	H23	0%		

⑥歯・口腔の健康

番号	項目	区分	細区分	指標	定義	データソース	平成13年			平成19年			平成24年			平成29年		備考
							現状値	調査年(度)	現状値	調査年(度)	現状値	調査年(度)	現状値	調査年(度)	目標値	データソース		
61	口腔機能の維持・向上(60歳代における咀嚼良好者の増加)				自記式質問票により、「食事の時、あなただけの力でもかむ力がどうですか」という質問に対して、「なんでもかめる」と回答した者。	県民歯科疾患実態調査	-	-	53.1%	H17	62.1%	H22	70%	80%	国民健康・栄養調査			
62	自分の歯を有する者の割合(咀嚼力低下防止)	80歳代で20歯以上			歯科医師が各人に口腔診査を行い、「歯の状況」で各人の歯の本数を数え、年代別に当該区分の割合を算出。	県民歯科疾患実態調査	16.9%	H12	19.4%	H17	30.6%	H22	40%	50%	歯科疾患実態調査			
63	自分の歯を有する者の割合(咀嚼力低下防止)	80歳代で24歯以上			歯科医師が各人に口腔診査を行い、「歯の状況」で各人の歯の本数を数え、年代別に当該区分の割合を算出。	県民歯科疾患実態調査	48.5%	H12	44.1%	H17	56.1%	H22	60%	70%	歯科疾患実態調査			
64	自分の歯を有する者の割合(咀嚼力低下防止)	40歳代で歯失蓋のない者の増加			歯科医師が各人に口腔診査を行い、「歯の状況」で各人の歯の本数を数え、年代別に当該区分の割合を算出。	県民歯科疾患実態調査	-	-	48.6%	H17	62.2%	H22	70%	75%	歯科疾患実態調査			
65	むし歯のない子どもの割合の増加	1歳6か月児			市町村が行う1歳6か月健康診査及び3歳児健康診査で歯科健診を受診した児のうち、「むし歯なし」に該当した者の割合。	1歳6か月児健康診査	96.3%	H11	96.6%	H17	97.2%	H21	100%	-	-	-		
66	むし歯のない子どもの割合の増加	3歳児			市町村が行う1歳6か月健康診査及び3歳児健康診査で歯科健診を受診した児のうち、「むし歯なし」に該当した者の割合。	3歳児健康診査	65.3%	H11	72.6%	H17	78.6%	H21	85%	80%	3歳児健康診査			
67	12歳児における1人平均歯数(DWF+指数)	中学生			学校歯科健診で、永久歯のうち、う蝕等致(歯失蓋)歯+処置歯+未処置歯の合計本数を受検者数(母数)で割り、1人平均歯数を算出。	学校保健統計調査	2.4歯	H12	1.9歯	H17	1.2歯	H22	1.0歯	1.0歯未満	学校保健統計調査			
68	歯周病を有する者の割合の減少	中学生			学校歯科健診で、歯肉に炎症があり「歯肉の状態」が「2」(歯科医師の診断)と判定された者。	学校保健統計調査	-	-	5.7%	H19	7.2%	H21	0%	-	-	-		
69	歯周病を有する者の割合の減少	高校生			学校歯科健診で、歯肉に炎症があり「歯肉の状態」が「2」(歯科医師の診断)と判定された者。	学校保健統計調査	-	-	4.3%	H19	3.2%	H21	0%	-	-	-		
70	歯周病を有する者の割合の減少	歯肉に炎症所見を有する者の減少	20歳代		学校歯科健診で、歯肉に炎症があり「歯肉の状態」が「2」(歯科医師の診断)と判定された者。	県民歯科疾患実態調査	60.6%	H12	58.9%	H17	56.7%	H22	40%	25%	国民健康・栄養調査			
71	歯周病を有する者の割合の減少	進行した歯周炎を有する者の減少	40歳代		歯科医師が各人に口腔診査を行い、「歯肉の状況」で所見者に該当した者のうち、年代別に当該区分の割合を算出。	県民歯科疾患実態調査	31.2%	H12	22.4%	H17	26.6%	H22	20%	25%	歯科疾患実態調査			
72	歯周病を有する者の割合の減少	進行した歯周炎を有する者の減少	50歳代		歯科医師が各人に口腔診査を行い、「歯肉の状況」で所見者に該当した者のうち、年代別に当該区分の割合を算出。	県民歯科疾患実態調査	48.5%	H12	35.4%	H17	40.0%	H22	30%	-	-	-		
73	歯周病を有する者の割合の減少	進行した歯周炎を有する者の減少	60歳代		歯科医師が各人に口腔診査を行い、「歯肉の状況」で所見者に該当した者のうち、年代別に当該区分の割合を算出。	県民歯科疾患実態調査	45.7%	H12	43.7%	H17	45.2%	H22	40%	45%	歯科疾患実態調査			
74	歯科用補助清掃器具(歯ブラシ以外)を使用している者の割合の増加	30～50歳代			自記式質問票により、「あなたは歯をみがく時、歯ブラシ以外に何か使っていますか」という質問に対して、選択項目(デンタルフロス、歯間ブラシ等)を選択して回答した者(複数回答あり)。	県民歯科疾患実態調査	-	-	38.4%	H17	47.0%	H22	70%	-	-	-		
75	定期的な歯科健診(検診)、フッ素塗布、保潔者に対する歯科保健啓発を実施する市町村(法定以外のもの)				毎年行っている市町村対象の歯科保健事業実施状況(計画・実績)の調査において、財源前回の歯科健診(検診)、フッ素塗布、歯科保健啓発の実施有に回答した市町村数。	市町村歯科保健事業実施状況調べ	32/39市町村	H12	10/19市町村	H19	13/19市町村	H21	19/19市町村	-	-	-		
76	子どもの口腔機能向上に取り組み保育所・幼稚園・こども園の増加				健康政策課が行う「健口教育プロジェクト事業」の保育所モジュール数の数。	健康政策課調べ	-	-	-	-	14施設	H22	100施設	-	-	-		
77	フッ化物流口に取組む施設数の増加(4歳～14歳まで)				市町村を対象に2年ごとに集団フッ化物流口施設設置調査を実施し、保育所・小学校・中学校・特別支援学校で実施している施設数を集計。	健康政策課調べ	-	-	18施設	H19	70施設	H22	100施設	-	-	-		
78	過去1年間に歯科健診(検診)を受診した者の増加				自記式質問票により、「あなたは、かかりつけ歯科医院で定期的に歯科健診を受けていますか」という質問に対して、「はい」と回答した者。	県民歯科疾患実態調査	-	-	-	-	-	-	65%	65%	国民健康・栄養調査			
79	成人歯科健診(検診)を実施する市町村の増加				毎年行っている市町村対象の歯科保健事業実施状況(計画・実績)の調査において、成人歯科健診(検診)の実施有に回答した市町村数。	健康政策課調べ	-	-	9市町村	H19	8市町村	H22	19市町村	-	-	-		
80	歯科健診(検診)を実施する事業所数の増加				県歯科医師会が委託した事業所歯科健診(検診)の事業所数。	鳥取県歯科医師会及び協会けんぽ調べ	-	-	83か所	H19	51か所	H22	100か所	-	-	-		

II 生活習慣病の早期発見と早期治療、重症化予防  
の施策

番号	項目	区分	指標		定義	データソース	平成19年		平成24年		平成29年		備考
			現状値	調査年(度)			現状値	調査年(度)	現状値	調査年(度)	目標値	データソース	
81	合併症(糖尿病腎症)による年間新規透析導入患者数の減少				糖尿病腎症により、当該年に新規に透析を導入される患者の数。			55人	H18	87人	H22	65人	日本透析医学会「わが国の慢性透析療法の実況」
82	糖尿病予備群の割合	40～74歳			市町村国保における特定健診対象者(HbA1c5.8以上6.5未満、又は空腹時血糖110以上130未満の該当者)から割合を算出。( )内に記載の推定数は、その割合を当該年の鳥取県年齢別推計人口(40～74歳)に乗じて算出。	特定健診データ		8.7% (23,340人)	H20	9.1% (24,188人)	H22	増やさない	
83	糖尿病有病者の割合	40～74歳			市町村国保における特定健診対象者(HbA1c6.5以上、又は空腹時血糖130以上、又は糖尿病治療者の該当者)から割合を算出。( )内に記載の推定数は、その割合を当該年の鳥取県年齢別推計人口(40～74歳)に乗じて算出。	特定健診データ		7.7% (20,657人)	H20	8.5% (22,043人)	H22	増やさない	国民健康・栄養調査
84	メタボリックシンドロームの予備群の割合	40～74歳			鳥取県保険者協会の加入する各保険者(市町村国保及び被用者保険(ただし、山陰自動車産業健康保険組合を除く))における特定健診対象者(内臓脂肪症候群該当者割合及び内臓脂肪症候群該当者割合を算出。( )内に記載の推定数は、その割合を当該年の鳥取県年齢別推計人口(40～74歳)に乗じて算出。	特定健診データ		10.8% (28,437人)	H20	11.7% (31,074人)	H22	9% (25,000人)	
85	メタボリックシンドロームの該当者の割合	40～74歳			鳥取県保険者協会の加入する各保険者(市町村国保及び被用者保険)における特定健診対象者(内臓脂肪症候群該当者割合及び内臓脂肪症候群該当者割合を算出。( )内に記載の推定数は、その割合を当該年の鳥取県年齢別推計人口(40～74歳)に乗じて算出。	特定健診データ		13.2% (35,412人)	H20	13.7% (36,285人)	H22	11% (31,000人)	特定健診データ
86	特定健康診査の実施率	特定健康診査の実施率			鳥取県保険者協会の加入する各保険者(市町村国保及び被用者保険)における特定健康診査(国への法定報告)の実施率。	特定健診データ		24.8%	H20	33.2%	H22	70%	
87	特定健康指導の実施率	特定健康指導の実施率			鳥取県保険者協会の加入する各保険者(市町村国保及び被用者保険)における特定健康指導(国への法定報告)の実施率。	特定健診データ		11.10%	H20	13.0%	H22	45%	
88	鳥取県・糖尿病医療連携推進委員会の増加				鳥取県・糖尿病医療連携推進委員に登録している医師数。	健康政策課調べ				115人	H24	170人	H24年現状値は、H24年9月20日現在の数値

⑧ 循環器病

番号	項目	区分	指標		定義	データソース	平成19年		平成24年		平成29年		備考
			現状値	調査年(度)			現状値	調査年(度)	現状値	調査年(度)	目標値	データソース	
89	脳血管疾患・虚血性心疾患の年齢調整死亡率の減少(10万人当たり)	脳血管疾患	男性		人口動態統計の年齢調整死亡率(死因別)の割合において、死因が脳血管疾患に該当する者の数。	人口動態統計			50.7人	H22	45人	41.6人	人口動態統計
90		女性					29.5人	H22	20人	24.7人			
91	虚血性心疾患	男性			人口動態統計の年齢調整死亡率(死因別)の割合において、死因が虚血性心疾患及びその他の虚血性心疾患に該当する者の数。	人口動態統計			41.3人	H22	25人	31.8人	人口動態統計
92		女性					14.5人	H22	8人	13.7人			
93	高血圧症予備群の割合	40～74歳			市町村国保における特定健診対象者(収縮期血圧130以上140未満、又は拡張期血圧85以上90未満の該当者)から割合を算出。( )内に記載の推定数は、その割合を当該年の鳥取県年齢別推計人口(40～74歳)に乗じて算出。	特定健診データ		15.6% (41,851人)	H20	14.4% (38,244人)	H22	14% (37,000人)	
94	高血圧症有病者の割合	40～74歳			市町村国保における特定健診対象者(収縮期血圧140以上、又は拡張期血圧90以上、又は3段階薬剤服用者の該当者)から割合を算出。( )内に記載の推定数は、その割合を当該年の鳥取県年齢別推計人口(40～74歳)に乗じて算出。	特定健診データ		48.8% (125,554人)	H20	47.5% (126,155人)	H22	42% (112,000人)	
95	糖尿病高血圧症有病者の割合	40～74歳			市町村国保における特定健診対象者(LDコレステロール140以上、又は糖尿病治療者の該当者)から割合を算出。( )内に記載の推定数は、その割合を当該年の鳥取県年齢別推計人口(40～74歳)に乗じて算出。	特定健診データ		45.4% (121,798人)	H20	46.0% (122,171人)	H22	40% (109,000人)	

⑨がん

番号	項目	指標		定義	データソース	平成13年		平成19年		平成24年		平成29年		参考:国の指標(平成34年)		備考
		区分	細区分			調査年(度)	現状値	調査年(度)	現状値	調査年(度)	現状値	調査年(度)	現状値	目標値	データソース	
96	75歳未満のがんの年齢調整死亡率の減少(10万人当たり)			人口動態統計から、国立がん研究センターが算出した数値。	人口動態統計											
97		胃がん	40～69歳													
98		肺がん	40～69歳	国民生活基礎調査において、過去1年間に当該区分のがん検診を受けたと回答した者。												
99	がん検診の受診率の向上	大腸がん	40～69歳		国民生活基礎調査											
100		子宮がん	20～69歳	国民生活基礎調査において、過去2年間に当該区分のがん検診を受けたと回答した者。												
101		乳がん	40～69歳													

Ⅲ 社会環境の整備

番号	項目	指標		定義	データソース	平成13年		平成19年		平成24年		平成29年		参考:国の指標(平成34年)		備考
		区分	細区分			調査年(度)	現状値	調査年(度)	現状値	調査年(度)	現状値	調査年(度)	現状値	目標値	データソース	
102	健康づくり活動施設数の増加	運動分野		鳥取県健康づくり活動施設に認定されている施設のうち、それぞれ、運動分野、食事分野、禁煙分野に該当する施設の数を数える。	健康政策課調べ											
103		食事分野														
104		禁煙分野														
105	市町村の行う集団健康教育の実施回数			各市町村に聞き取り調査を行い、聞き取り調査の結果、健康教育の実施回数について、各市町村が回答した当該年度の実施回数の合計。	健康政策課調べ											
106	住民を対象とした各種健康教育等に取り組む市町村の増加	生活習慣病予防のための自主グループの育成に取り組む市町村		各市町村に聞き取り調査を行い、「生活習慣病予防のための自主グループの育成に取り組んでいるか」の質問に対して、「はい」と回答した市町村の数。	健康政策課調べ											
107	特定健診を受ける事業所の増加			特定健診とは、協会けんぽの生活習慣病予防健診で、がん検診(胃、肺、大腸)を含む。協会けんぽに加入の事業所のうち、1人でも特定健診を受けた者がいれば、特定健診を受ける事業所としてカウントする。												
108	労働安全衛生法上の健康診断結果を協会けんぽに提供することについて協会けんぽと同意の契約を結んでいる事業所の数。分母の事業所数は、協会けんぽに加入の事業所から、生活習慣病予防健診を受ける事業所数を除く。			健康診断の結果を特定保健指導に結びつけるため、労働安全衛生法上の健康診断結果を協会けんぽに提供することについて協会けんぽと同意の契約を結んでいる事業所の数。分母の事業所数は、協会けんぽに加入の事業所から、生活習慣病予防健診を受ける事業所数を除く。												
109	職域における健康管理対策の推進	特定保健指導を受ける事業所の増加		特定保健指導の対象者がいる事業所のうち、1人でも特定保健指導を受けた者がいれば、特定保健指導を受ける事業所としてカウントする。	協会けんぽデータ											
110	事業所で勤務する者のうち、特定健診で異常が生じた場合、医療機関を受診する者の増加			特定健診で異常があった場合は、次の対象基準A又はBに該当する場合。 【対象基準A】 次の①と②の両方の条件を満たしており、診療日数が00の者 ①縮小血圧値140mmHg以上、又は拡張期血圧値90mmHg以上 ②空腹時血糖値128mg/dl以上 【対象基準B】 HbA1c 1%以上で、診療日数が0の者												